

## 核兵器禁止条約第1回締約国会議 ウィーン宣言 「核兵器のない世界へのわれわれの決意」

1. われわれ核兵器禁止条約の締約国は、条約の発効を記念し、核兵器の完全な廃絶を実現するというわれわれの決意を再確認し、条約の完全かつ効果的な実施のために進むべき道を示すために、この第1回締約国会議に結集した。われわれは、署名国やオブザーバー国、その他のオブザーバー、市民社会の代表、核兵器の使用や核実験の被害者の幅広い参加を歓迎する。

2. われわれは、2021年1月22日に条約が発効したことを祝賀する。核兵器はいまや、生物・化学兵器と同様、国際法によって明示的かつ包括的に禁止された。われわれは、条約が大量破壊兵器の禁止における国際的な法体系のこのギャップを埋めたことを歓迎し、すべての国が国際人道法を含む適用可能な国際法を常に遵守する必要性を再確認する。

3. われわれは、この条約の創設を鼓舞し、動機づけ、いまでもその履行を推進し、導いている道徳的・倫理的要請を再確認する。

●法的拘束力のある核兵器禁止の確立は、核兵器のない世界の達成および維持に必要な不可逆的で検証可能かつ透明性のある核兵器の廃絶、さらには、国連憲章の目的および原則の実現に向けた、基本的段階をなすものである。

●核兵器がもたらす壊滅的な人道的影響は、適切に対処することができず、国境を越え、人間の生存と幸福に重大な影響を与え、生存権の尊重と相容れないものである。核兵器は破壊、死、強制移住をもたらすだけでなく、環境、社会経済的持続可能な開発、世界経済、食糧安全保障、現在および将来の世代の健康に、女性や少女に及ぼす不均衡に大きな影響を含め、長期にわたり深刻な損害を与える。

●すべての国は、国際法および二国間協定に基づくそれぞれの義務に従って、核軍備撤廃を達成し、あらゆる面で核兵器の拡散を防止し、核兵器の使用または使用の威嚇を防止し、核武装国による過去の使用や実験によって生じた被害者を支援し、被害を救済し、環境被害を修復する責任を共有している。

●事故や誤算であれ、意図的であれ、核兵器爆発の危険は、全人類の安全保障にかかわるものであり、核兵器のない世界の実現と維持は、一国のそして集団的な安全保障上の利益に資するものである。

●核兵器の存在が全人類にもたらす危険は、したがって非常に深刻であり、核兵器のない世界を実現するために直ちに行動を起こすことが必要である。これが、いかなる状況下でも核兵器が再び使用されないことを保証する唯一の方法である。待っている余裕はない。

4. われわれは、核兵器使用の威嚇と、ますます激しくなる核のレトリックに不安を感じ、驚いている。われわれは、核兵器のいかなる使用または使用の威嚇も、国際連合憲章を含む国際法の違反であることを強調する。われわれは、核兵器によるいかなる脅威も、それが明示的であるか暗黙的であるかにかかわらず、また、いかなる状況であるかにかかわらず、明確に非難する。

5. 核兵器は、平和と安全を守るどころか、強制、威嚇、緊張の激化につながる政策の道具として使われている。このことは、核兵器の実際の使用という脅威、それ故に無数の生命、社会、国家を破壊し、地球規模の破滅的な結果をもたらす危険性に基づき、それに依存している核抑止論の幻想を、これまでにないほど浮き彫りにしている。われわれは、核兵器が完全に廃絶されるまで、すべての核武装国がいかなる状況下でも決して核兵器の使用や使用の威嚇をしないよう主張する。

6. われわれは、9カ国が依然として約13,000発の核兵器を保有していること、核兵器の使用や威嚇の理論的根拠を示す安全保障ドクトリンを有していることに、重大な懸念を抱いている。これらの兵器の多くは高度の警戒態勢に置かれ、数分以内に発射できる状態にある。さらにわれわれは、一部の非核武装国が核抑止力を擁護し、核兵器保有の継続を奨励し続けていることに懸念を抱いている。増大する不安定性と明白な紛争は、故意であれ事故や誤算であれ、核兵器が使用される危険性を大きく高めている。核兵器の存在は、すべての国にとっての共通の安全保障を低下させ、脅かすものである。

7. われわれは、このような恐ろしいリスクがあるにもかかわらず、また、核軍備撤廃の法的義務や政治的公約があるにもかかわらず、核武装国と核の傘の下にあるその同盟国のいずれも、核兵器への依存を低減するためのいかなる真剣な措置もとっていないことを遺憾に思い、深く懸念している。それどころか、すべての核武装国は、核兵器の維持、近代化、改良、拡大のために巨額の資金を費やし、安全保障ドクトリンにおいて核兵器をより重視し、その役割を増大させている。われわれは、こうした不穏な動きを直ちにやめるよう強く求める。われわれは、これらの資源が持続可能な開発のためにより良く活用できることを強調する。

8. このような状況において、核兵器禁止条約はこれまで以上に必要とされている。われわれは、核兵器に悪の烙印を押し、その違法性をさらに強調し、核兵器に反対する強固で絶対的な世界的規範を着実に構築するために、条約の履行を進めていく。

9. われわれは力を合わせて条約のメカニズムを発展させつつある。われわれは、自国における義務を完全に果たす。われわれは、国連、国際赤十字・赤新月運動、その他の国際・地域機関、核兵器廃絶国際キャンペーンその他の非政府組織、宗教指導者、国会議員、学者、先住民、核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）、核実験の被害者や若者グループと連携して行

動する。われわれは、核軍備撤廃を前進させるための彼らの貴重な貢献を認識し、感謝している。われわれは、今後も第一線の科学者の専門知識を活用し、影響を受けたコミュニティと協議し共同して活動をおこなっていく。

10. この条約の人道的精神は、核兵器の使用や実験によって引き起こされた被害を是正することを目的とした積極的義務に反映されている。われわれは、この条約の積極的義務の履行を進めるために、締約国間の国際協力を強化する。われわれは、核兵器の使用あるいは実験の被害者を差別することなく年齢や性別に配慮した援助を提供し、環境汚染を是正するために、被害を受けたコミュニティと協働する。われわれは、この条約の革新的なジェンダーに関する諸条項を強調し、核軍縮外交における女性と男性双方の平等で完全かつ効果的な参加の重要性を強調する。

11. われわれは、すべての地域において条約の加盟国を増やすよう努力する。われわれは、条約の普遍的な順守とその完全な履行というわれわれの目標を支持するために、公共の良心に依拠する。われわれは、条約の目的と目標を達成するための努力の指針としてわれわれが採択した行動計画を実施するために努力する。われわれは、この条約の履行状況を検討するために定期的に会合を開き、この条約を強化し、核軍備撤廃を前進させるためのあらゆる追加的措置を明らかにする。

12. われわれはまた、条約の外にある国々とも協力する。われわれは、核不拡散条約（NPT）を軍縮・不拡散体制の礎石と認識しており、これを損なう恐れのある脅威や行動を遺憾とする。NPT に全面的に献身する国々として、われわれは、本条約と NPT の補完性を再確認する。われわれは、核軍拡競争の停止および核軍備撤廃に関連する必要かつ効果的な措置として、核兵器の包括的な法的禁止を発効させることによって、NPT 第 6 条の履行を前進させたことを喜ばしく思う。われわれは、全ての NPT 締約国に対し、第 6 条の義務および NPT 再検討会議において合意された行動および約束を完全に実施するための努力を再活性化することを求める。われわれは、共通の目的を達成するため、全ての NPT 締約国と建設的に協力するとの誓約を改めて表明する。

13. われわれは、核軍備撤廃に効果的に寄与しうるあらゆる措置を引き続き支持する。これには、包括的核実験禁止条約の発効に向けた努力、核兵器の使用および使用の威嚇を低減させるための暫定的諸措置、軍縮検証措置のさらなる発展、消極的安全保障の強化、核兵器およびその他の核爆発装置製造用の核分裂性物質を禁止する法的文書が含まれる。われわれは、核兵器禁止条約の禁止事項、義務および目的が、非核兵器地帯を設置する諸条約と完全に合致し、補完的であることを確認し、非核兵器地帯との協力を継続することを誓う。

14. われわれは、核軍縮の緊急性、核兵器の存在がもたらす人道的影響と危険に関する重要な証拠を、関連するすべての軍縮・不拡散プロセスにおいて、そしてより広く世界の人々に

対して、さらに明らかにすることを誓約する。これらの影響を防ぐことは、核兵器のない世界を実現し維持するためのわれわれの集団的努力の中心とならなければならない。

15. われわれは、すべての国に対し、核兵器禁止条約にすみやかに加盟するよう求める。われわれは、この一步を踏み出す準備がまだできていない国々に対し、この条約に協力的に関与し、核兵器のない世界というわれわれの共通の目標を支持して、われわれと協力するよう訴える。われわれは、一部の核武装国が、非核武装国に条約への加盟を思いとどまらせるような行動をとっていることを遺憾に思う。われわれは、これらの国のエネルギーや資源を、核軍備撤廃に向けた具体的な進展に向けるべきことを提案する。そうすれば、すべての人のための持続可能な平和、安全、発展に真に貢献することができる。われわれはそのような進展を歓迎し、祝福したい。

16. われわれは、この条約の目的を実現する上で、われわれの前に横たわる課題や障害についていささかも幻想を抱いてはいない。しかし、われわれは楽観主義と決意をもって前進する。核兵器がもたらす破滅的な危険に直面し、また人類の生存を確保するためには、そうする以外にない。われわれは、目の前に開かれたすべての道を進み、いまだ閉ざされている道を開くために粘り強く努力する。われわれは、最後の国が条約に参加し、最後の核弾頭が解体・破壊され、地球上から核兵器が完全に廃絶されるまで、休むことはないだろう。

(原水爆禁止日本協議会 訳)